

3. 千歳市の環境の現状

3－1. 生活環境	14
3－2. 自然環境	21
3－3. 地球環境（地球温暖化）	26
3－4. 資源循環	28
3－5. 環境教育・活動	31

3. 千歳市の環境の現状

3-1. 生活環境

(1) 大気環境

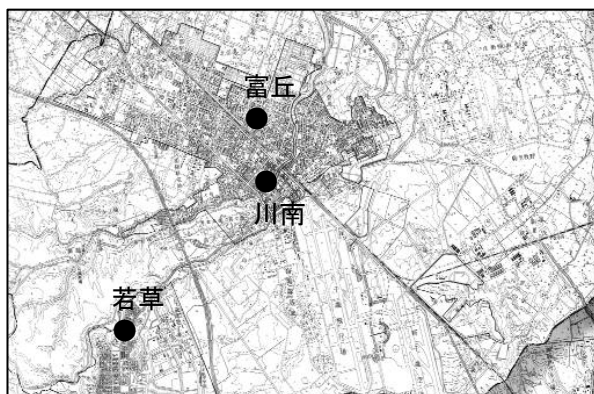
千歳市の大気環境は、豊かな森林・農地がある一方で、工業団地や幹線道路、空港や防衛施設などが所在することから、特に都市部においては継続的な監視と公害の未然防止が必要となっています。

千歳市では、大気状況を監視するため、2か所の一般環境大気測定局と1か所の自動車排出ガス測定局を設置しており、大気環境は、二酸化硫黄（硫黄酸化物*）、二酸化窒素（窒素酸化物*）、浮遊粒子状物質*ともに全測定局において環境基準を達成しています（125 ページ資料参照）。

◆平成 21 年度 (2009 年度) 大気汚染測定結果

区 分	一般環境大気測定局		自動車排出 ガス測定局
	富丘測定局	若草測定局	川南測定局
二酸化硫黄 (ppm)	0.004	0.004	—
二酸化窒素 (ppm)	0.012	0.007	0.018
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.013	0.010	0.012

◆大気汚染測定局の位置



★用★語★解★説★

硫黄酸化物 (SO_x)：二酸化硫黄や三酸化硫黄等の硫黄の酸化物の総称で、石油や石炭など硫黄分が含まれる化石燃料を燃焼させることにより発生する気体です。高濃度の汚染により呼吸器を刺激し、せき、ぜんそく、気管支炎などの障害を引き起こすおそれがあります。また、酸性雨などの原因物質でもあります。

窒素酸化物 (NO_x)：大気汚染物質としての窒素酸化物は一酸化窒素と二酸化窒素が主で、工場の煙や自動車排気ガスなどに含まれます。窒素酸化物は光化学オキシダントの原因物質であり、硫黄酸化物と同様に酸性雨の原因にもなっています。

浮遊粒子状物質：大気中に浮遊している粒子状物質で、粒径 10μm の（100 分の 1mm：典型的な霧や雲の水滴の大きさ）次のものをいいます。発生源は工場のばい煙、自動車排出ガスなどの人の活動に伴うもののほか、自然界由来（火山、森林火災など）のものがあります。粒径により呼吸器系の各部位へ沈着し、高濃度では人の健康に影響を及ぼすおそれがあります。

(2) 水質環境

支笏湖や千歳川に代表されるように、千歳市の水環境は大変良好な水質に恵まれています。

河川の水質調査として、千歳川（湖畔橋（通称：山線鉄橋）～長都大橋）、美々川において水質の監視を実施しています。また、地下水は、特定の地点で水質を監視しています。

千歳市の水道水は、主に内別川を水源とする蘭越浄水場から給水していますが、漁川ダムや夕張シューパロダムからの水源も確保し、上水道普及率は 99.9%となっています。

また、内別川の源頭部「ナイベツ川湧水」は、昭和 60 年(1985 年) 7 月に環境庁（現環境省）の「名水百選」に選定されています。

生活環境を保全するうえで維持することが望ましい基準として、¹生物化学的酸素要求量(BOD)、²化学的酸素要求量(COD)、³溶存酸素量(DO)、⁴浮遊物質(S S)、⁵水素イオン濃度(p H)、⁶大腸菌群数、⁷全窒素、⁸全リン、⁹全亜鉛の 9 項目について基準値が設けられています（128、129ページ資料参照）。

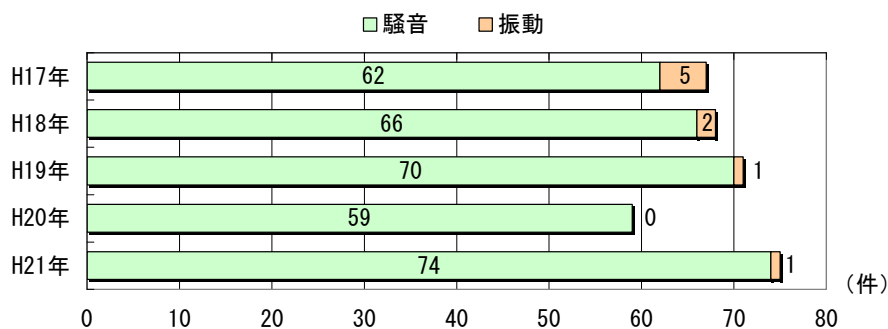
下水道については、市街地部分を中心とした公共下水道と下水道処理区域外の個別排水処理施設整備事業（合併処理浄化槽）により水洗化を進めています。平成 21 年度(2009 年度)末の下水道普及率は 98.0%、水洗化率は 99.6%と高い水準となっています。

(3) 騒音・振動

千歳市では、空港や防衛施設などからの航空機騒音や国道沿いの自動車騒音が長年の課題となっています。

公害等の苦情については、毎年 100 件前後が市に寄せられており、そのうち 60～70 件は騒音による苦情です。

◆公害苦情件数の推移



資料：千歳市環境課、空港・基地課調べ

騒音測定のうち、航空機騒音の測定は 8 か所の測定局で実施しており、年度平均の数値が環境基準を上回っている測定局が数か所あります。

自動車交通の騒音と振動は、国道 36 号（本町 3 丁目）、道道早来千歳線（新富 3 丁目）での測定結果の多くは、環境基準を上回っている状況にありますが、要請限度は満たしています（133～136 ページ資料参照）。

建設作業による騒音については、毎年 1～2 件の苦情が市に寄せられています。

(4) 有害化学物質

近年は、シックハウス*や化学物質過敏症、更には内分泌かく乱化学物質(環境ホルモン)*としてのダイオキシン類*などの化学物質による人への健康被害や野生動植物への影響が懸念されています。

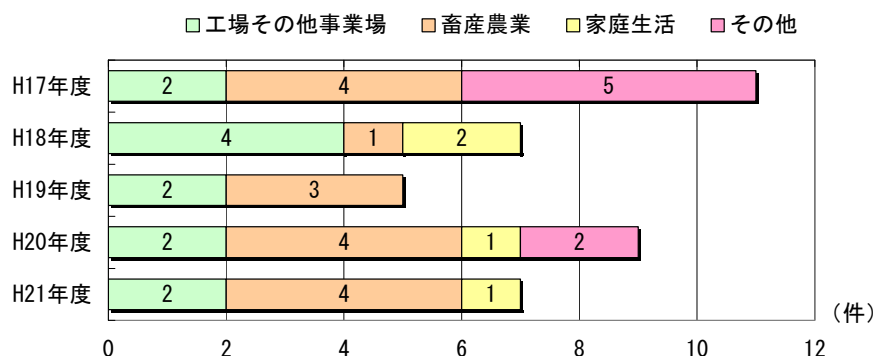
有害化学物質については、国による調査研究などの情報が公開されているほか、国では、事業者による化学物質の自主的な管理の改善を促進し、環境の保全上の支障を未然に防止することを目的とする法令により、現在、有害なものを含めて約 560 物質の化学物質を指定し排出量の把握などに努めています。

(5) 悪臭、地盤沈下等

千歳市の悪臭苦情件数は毎年 5～10 件程度で推移しており、そのほとんどは畜産農業に関する苦情です。

なお、地盤沈下については、千歳市での被害はありません。

◆悪臭苦情件数の推移



★用★語★解★説★

シックハウス：室内の建材や家具に含まれる化学物質が原因となって、目の痛み・頭痛・吐き気・湿疹・身体疲労・ストレス・呼吸器疾患などの症状を引き起こす住宅を、「住むことにより病気になる家」という意味でシックハウスと呼んでいます。

内分泌かく乱化学物質(環境ホルモン)：人や動物の体内に取り込まれた場合、内分泌作用をかく乱する可能性が指摘される化学物質を指します。現時点では、環境汚染や人体への健康影響などについて科学的に未解明な点が多く残されていることから国では研究を進めています。

ダイオキシン類：ダイオキシンは有機塩素化合物の一種であるポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン(PCDD)のことで、生物に対して非常に強い毒性をもっています。ダイオキシン類対策特別措置法では、PCDDによく似た性質をもつ、ポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)、コプラナーポリ塩化ビフェニル(Co-PCB)をあわせたものをダイオキシン類として規制しています。

自然界には存在しない物質ですが、250～400℃の比較的低温で、有機塩素を含むプラスチックを不完全燃焼すると発生しやすいとされています。法律では、耐容一日摂取量(TDI)及び環境基準の設定とともに、大気及び水への排出規制、汚染土壌に係る措置が定められています。

(6) 公園・緑地や景観形成

千歳市では、支笏湖周辺の森林に限らず、市街地においても多様で豊かな緑があります。

都市部の公園緑地には、青葉公園（総合公園）や青空公園（運動公園）、そのほかママチ川や長都川などの都市緑地があります。平成22年(2010年)4月1日現在では、197か所411.89haあり、市民一人当たりの公園面積は、44.29㎡で、国や北海道の平均を上回っています。

景観については、支笏湖とその周辺、新千歳空港周辺、東部の農村地域、市街地の千歳川沿いなど、都市活動と自然が調和した良好な景観が形成されています。



支笏湖（湖畔から）

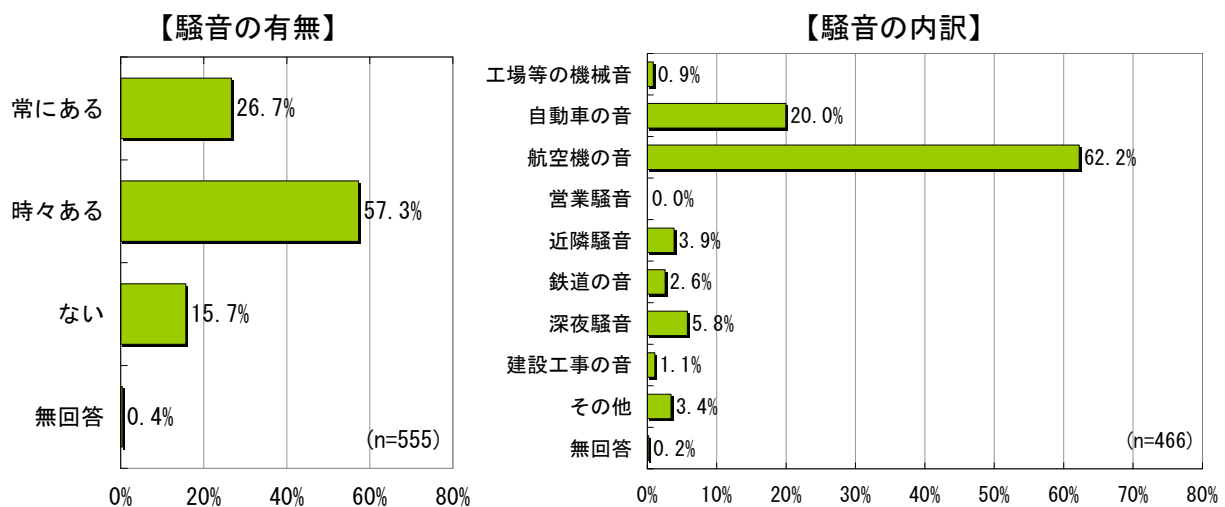
【生活環境に関する、市民の意識は？】

「平成 21 年(2009 年) 3 月千歳市の環境に関するアンケート調査」結果から、グラフ等による意識傾向を紹介します（このページ以降同じ）。

なお、各グラフ中に「n = 」とあるのは、回答者数を表していますが、有効回答者数は 555 件でした。設問によって n の値が変わる場合があります。

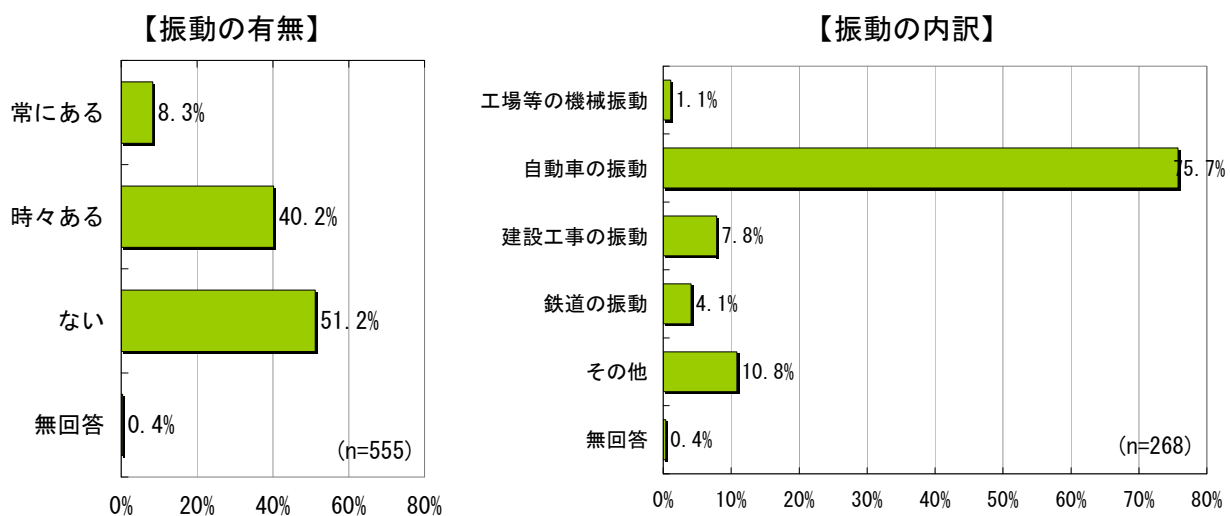
① 航空機の騒音（アンケート調査結果）

- ・騒音の有無に関する回答では、騒音が「ある」との回答が 84%で、その多くは航空機の音となっています。



② 自動車の振動（アンケート調査結果）

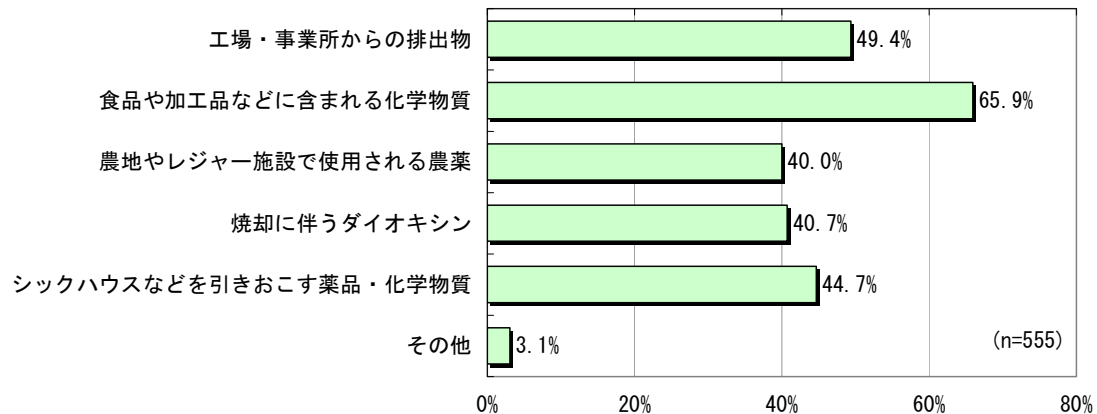
- ・振動に対しては、騒音ほどの意識はありませんが、回答者の 48.5%は「ある」と回答しており、その多くは自動車の振動となっています。



③ 身の回りの有害物質（アンケート調査結果）

- ・有害物質として懸念するものについての設問では、「食品や加工食品などに含まれる化学物質」の回答が最も多く、食の安全への意識が高くなっています。

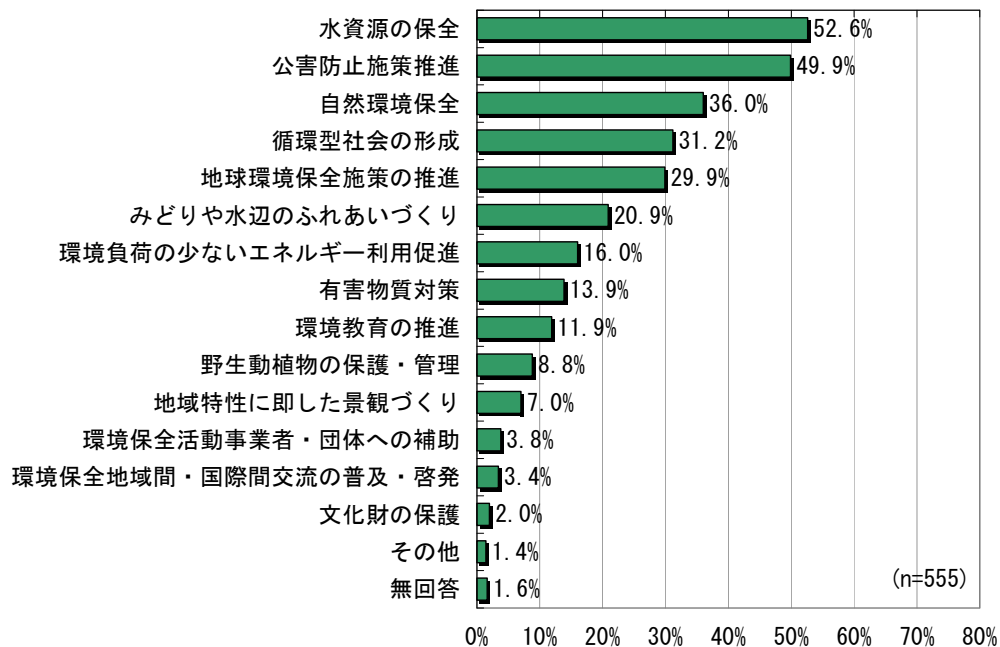
【有害物質として懸念するもの】



④ 今後の環境保全施策の推進について（アンケート調査結果）

- ・今後の環境保全施策としては、「水資源の保全」（52.6%）、「公害防止施策の推進」（49.9%）の回答が多くなっています（設問では3つの回答まで選択できることとしています）。

【重要と思われる、今後の環境保全について】



【生活環境保全にかかわる、これまでの取組は？】

千歳市環境基本計画（平成 12 年度（2000 年度）策定）以降、生活環境保全に関して、次の施策・事業を展開してきました。

分 類	具体的な施策	関連事業等
大気環境	・ 大気環境の保全	・ 公害監視測定業務の実施
水質環境	・ 水質汚濁の防止	・ 合併処理浄化槽の普及・促進と適正な管理（H13～） ・ 浄化センターにおける放流水質の分析・監視の実施（S51～） ・ 河川流出夾 ^{きょうざつぶつ} 雑物対策のための吐口スクリーン設置（H18～H22） ・ 河川流出未処理放流回数半減のため、複数個所の堰の嵩上げを実施（H18～H22） ・ 雨水滞水池建設による合流地区のファーストフラッシュ軽減対策（H18～H22）
騒音・振動	・ 騒音・振動の防止 ・ 近隣騒音の防止	・ 低騒音・低振動・排出ガス対策型建設機械及び道路の採用
有害化学物質	・ 有害化学物質の対策	・ 畜産環境整備助成事業（国・北海道・市）（H10～） ・ 持続性の高い農業生産方式（エコファーマー*）（H19～）（実施主体：北海道）
安心して暮らせる環境	・ 悪臭の防止 ・ 土壌汚染の防止 ・ 地盤沈下の防止	・ 国立公園清掃活動事業補助金の交付（H13～） ・ 市内公園整備事業（H13～） ・ メムシ公園整備事業（H13～H14） ・ 北光公園整備事業（H13～H14） ・ ママチ川河川緑地整備事業（H13～H16） ・ 大和近隣公園整備事業（H16～H19） ・ C経路まちづくり事業（H17～） ・ C経路緑地帯整備事業（H17～） ・ 千歳市都市景観形成基本計画の策定（H14～） ・ ジュニア景観士講座（子どもまちなみ探検隊）開催（H15～） ・ 公園緑地維持管理事業（草刈り、 ^{せんてい} 剪定など）（H13～） ・ （道路）緑化の推進（H13～） ・ 地区計画制度の推進（H13～）
快適で魅力ある生活空間	・ 適切な公園・緑地の整備 ・ 良好な景観の保全と創出 ・ まちの美化 ・ 環境に配慮した住環境の整備	

★用★語★解★説★

エコファーマー：平成 11 年（1999 年）7 月に制定された「持続性の高い農業生産方式の導入に関する法律（持続農業法）」に基づき、都道府県知事に持続性の高い農業生産方式の導入計画等を提出することにより認定を受けた農業者の愛称。認定を受けた農業者は、環境保全型農業導入資金の特例措置が受けられます。

3-2. 自然環境

(1) 自然資源の概況

千歳市では、支笏洞爺国立公園の一角を成し、全国的にも有数の水質を誇る「支笏湖」や、支笏湖などを水源とする「千歳川」、原生的な自然を残した国有林など北海道の雄大な自然を身近に感じることができます。また市街地では、千歳川沿岸をはじめママチ川、勇舞川などの水辺空間や豊かな森林を有する青葉公園などが、自然と身近にふれあうことができる市民の憩いの場となっており、多種多様な動植物が生息しています。

郷土のシンボルとして、市の鳥は「ヤマセミ」、「コウライキジ」、市の木は「シラカバ」、「カツラ」、市の花は「ツツジ」、「ハナショウブ」、市の魚として「ヒメマス」、「サケ」を指定しています。



(千歳市の鳥 ヤマセミ)

(2) 保全地区などの指定

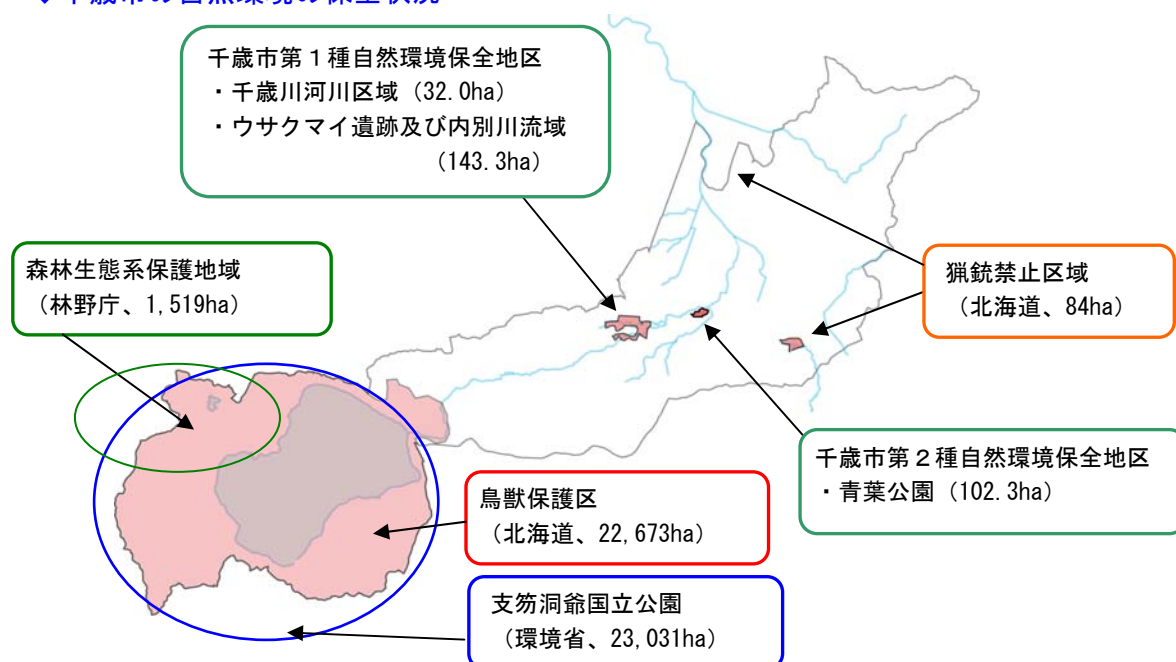
市域の 55%が森林地域であり、そのほとんどが、原生的な自然を残した支笏湖や国有林などとなっていることから、自然環境を守るため多くの保全地区があります。

支笏湖周辺は、自然公園法による「支笏洞爺国立公園」(環境省、23,031ha(市域))に指定され動植物の採取や車両・動力船の乗り入れが規制されています。そのほかの保全地区として、支笏湖、オコタンペ湖周辺は森林生態系保護地域(林野庁、1,519ha)、鳥獣保護区(北海道、22,673ha)です。

また、猟銃禁止区域(北海道、84ha(市域))は、千歳湖周辺やネシコシ排水路(旧長都沼)が指定されています。

さらに、千歳市でも豊富な自然に恵まれた野生動植物の生息・生育空間を将来に引き継ぐため、市内の3か所を自然環境保全地区に指定しています(千歳川河川区域 32.0ha、青葉公園 102.3ha、ウサクマイ遺跡群及び内別川流域 143.3ha)。

◆千歳市の自然環境の保全状況



(3) 野生生物等

千歳市の野生生物（外来生物（種）を含む）は、平成4年(1992年)から平成8年(1996年)に実施した自然環境基礎調査で、陸上昆虫255科2,428種、水生動物78科205種、魚類8科29種、両生類2科3種、は虫類3科5種、鳥類42科195種、ほ乳類10科29種、植物117科1,022種の生息を確認しています。

また、国や北海道では絶滅のおそれのある種をまとめた「レッドデータブック」を作成しており、千歳市内で次のとおり希少種が確認されています。

◆千歳市内で確認されている希少種

区 分	種 名
植 物	サルメンエビネ、タヌキモ、チトセバイカモ、テイネニガクサ、マルミノウルシほか
ほ乳類	エゾヒグマ、エゾクロテンほか
鳥 類	オオタカ、オオワシ、オジロワシ、クマゲラ、ハイタカ、ハヤブサ、ヤマセミほか
魚 類	イシカリワカサギ、エゾトミヨ、エゾホトケドジョウ、シベリアヤツメほか
昆虫類	ギンイチモンジセセリ、ケマダラカミキリ、ゴマシジミ、ヒョウモンチョウほか
両生類	エゾサンショウウオほか

資料：レッドデータブック環境省編、北海道レッドデータブック等

一方、千歳市においては、地域の生態系に大きな影響を与えることが懸念され、外来生物法による特定外来生物*に指定されているアライグマ、ウチダザリガニ、セイヨウオオマルハナバチ、オオハングンソウやオオカワヂシャが確認されています。

また、要注意外来生物*としてはアカミミガメ、ニジマス、ハリエンジュ（ニセアカシア）なども確認されています。

なお、北海道がまとめた外来生物種リストである「北海道ブルーリスト2010」においては、市内では237種の外来生物（種）*がリストアップされています。



(オオハングンソウ)

★用★語★解★説★

外来生物（種）、侵略的外来生物*、特定外来生物、要注意外来生物：外来生物は、もともとその地域にいなかった生物が人間の活動などにより新たに入ってきたものです。地域固有の生物（在来生物）よりも強い繁殖力や生命力をもつものが多く、生態系や農林水産業、人の生命・身体などに被害を与える場合もあります。その被害を防止するため、平成16年(2004年)に「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）」が制定されました。

外来生物法は、生態系や人間に被害を及ぼす侵略的外来生物*を特定外来生物として指定し、その飼養（飼うこと）や栽培、保管、運搬、輸入などの取扱いを規制しています。また、特定外来生物の指定にまでは至りませんが、注意が必要なものを要注意外来生物としてリストアップしています。

外来生物被害予防三原則：侵略的外来生物による被害を予防するために、外来生物をむやみに「入れない」、飼っている外来生物を野外に「捨てない」、野外にすでにいる外来生物は他地域に「拡げない」ということを3原則にしています。

(4) 自然とのふれあい

千歳市には、様々な自然とふれあえる場があります。

支笏湖周辺や青葉公園では、観察会や探鳥会などが定期的に行われています。

千歳川・ママチ川緑地など、親水空間が各所で整備・計画されています。

また、近年は市の東部である農村地域の環境にふれながら、食やドライブ、農作業体験を楽しむグリーン・ツーリズム*の活動が盛んになってきており、観光客や都市住民との交流の場となっています。



ママチ川（水生生物の観察）

★用★語★解★説★

グリーン・ツーリズム：農山漁村の地域で、その自然や文化、人々との交流を楽しむ、滞在型の余暇活動のこと。

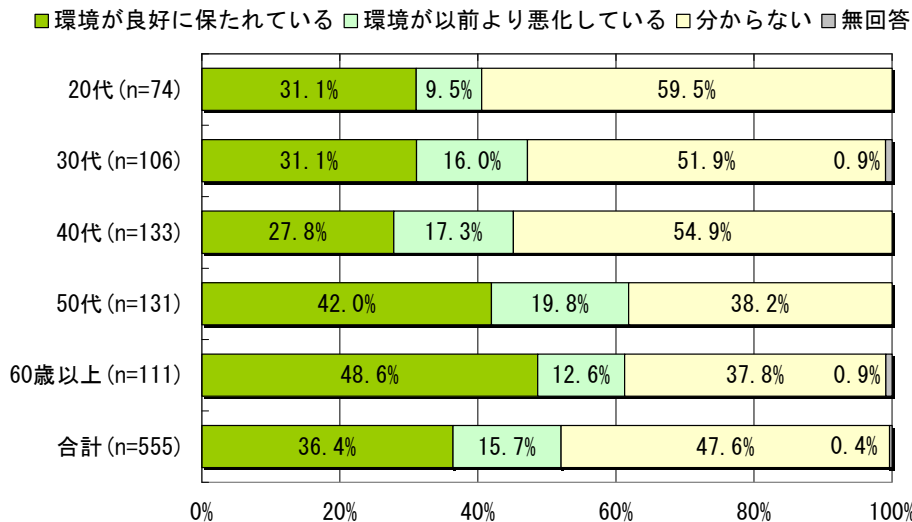
農林水産省の主導のもと、基盤の整備などグリーン・ツーリズムを促進、支援する法律が制定されています（「農山漁村滞在型余暇活動に資するための基盤整備の促進に関する法律」）。農業体験、自然体験、生活体験などにより人間性豊かな余暇の提供と環境保全や生活・文化基盤の整備などで、地域の活性化を目指した活動が活発化しています。

【自然環境に関する、市民の意識は？】

① 千歳川的环境についての感じ方（アンケート調査結果）

- ・回答者全体のうち 47.6%が、千歳川的环境について「わからない」と回答しています。
- ・年齢が高くなるにしたがって千歳川的环境の認知度が高い傾向にあります。
- ・「良好に保たれている」との回答は、50代と60代以上で40%を超えています。40代以下では30%前後と低い割合となっています。

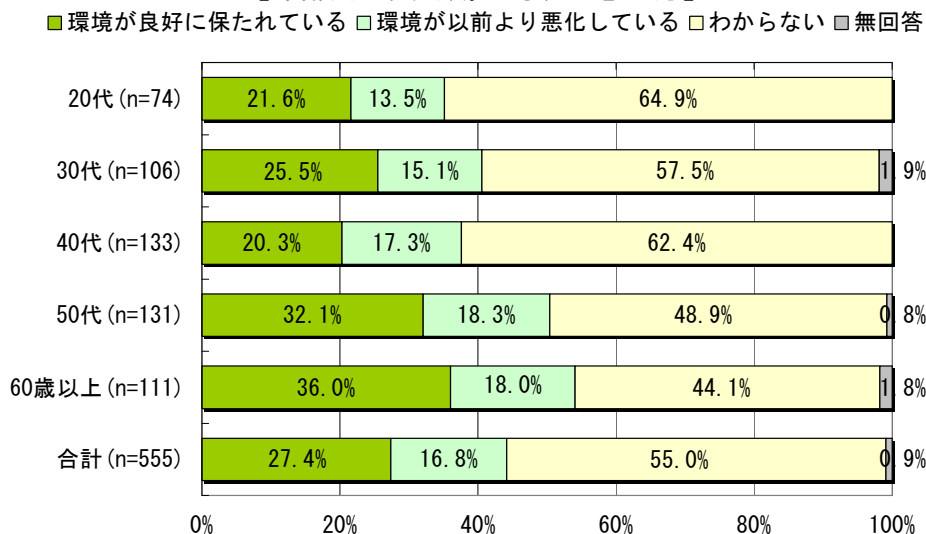
【年齢別の千歳川に対する感じ方】



② 支笏湖的环境についての感じ方（アンケート調査結果）

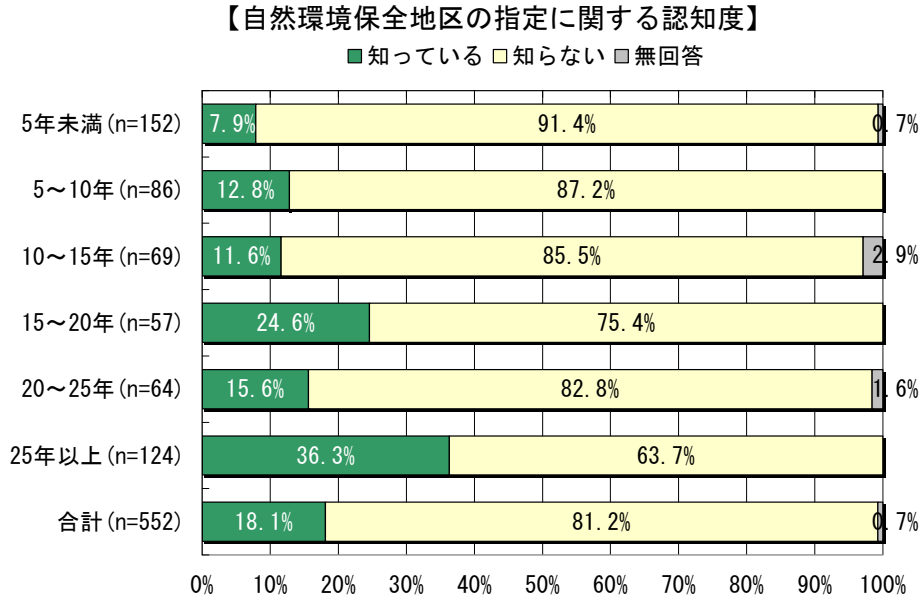
- ・回答者全体のうち、55%が支笏湖的环境について「わからない」と回答しています。
- ・支笏湖的环境も千歳川と同様に、年齢とともに、環境の認知度が高い傾向にあります。「良好に保たれている」との回答は、50代と60代以上で30%を超えています。

【年齢別の支笏湖に対する感じ方】



③ 千歳市の「自然環境保全地区」の指定について（アンケート調査結果）

- ・全体的には、81.2%が「知らない」と回答しています。
- ・居住年数が25年以上及び15～20年の居住者は認知度が比較的高くなっていますが、15年未満の居住者は85%以上が知らないと回答しています。



【自然環境保全にかかわる、これまでの取組は？】

千歳市環境基本計画（平成12年度（2000年度）策定）以降、自然環境保全に関して、次の施策・事業を展開してきました。

分 類	具体的な施策	関連事業等
保全地区の状況	・自然環境保全地区の指定 ・森林の保全と創出	・千歳市自然環境保全地区指定（H12・H15） ・千歳市森林整備計画の策定・運用（H15～） ・支笏湖動力船乗入監視指導業務（H18～） ・国・北海道の補助事業を活用した植栽などの森林整備の実施
野生生物等の状況	・野生動植物の保護 ・身近な自然環境の保全と育成	・清流と緑を守る市民の会への補助金交付（S56～） ・農業基盤の整備〔土地基盤の整備と優良農地の確保、農業用排水路施設の機能維持・増進、農業災害の防止（耕地防風林の適正管理）〕（H16～H19）
自然とのふれあい	・良好なふれあいの場づくり ・ふれあいのための適切な支援 ・水辺の保全と回復 ・農村空間の保全	・苔の洞門の運営、美笛キャンプ場の運営（H13～） ・支笏湖ビジターセンター運営事業補助金の交付（自然ふれあい事業）（H13～） ・自然観察会等の実施（H13～） ・クリーン農業制度の実施（H14～）

3-3. 地球環境（地球温暖化）

（1）地球温暖化

平成 20 年度(2008 年度)の国内の二酸化炭素排出量は、12 億 8,600 万トン、平成 2 年度(1990 年度)の値である 12 億 6,100 万トンを基準とすると 6.2%上回っています。

平成 19 年度(2007 年度)の北海道内の二酸化炭素排出量は、7,242 万トン、平成 2 年度の値である 6,366 万トンを基準とすると 13.8%上回っています。

平成 20 年度における家庭部門の国内の一人当たりの二酸化炭素排出量 2.07 トンを千歳市の人口に換算すると、約 19 万 2 千トンと推計されます。

（2）省エネルギー・省資源

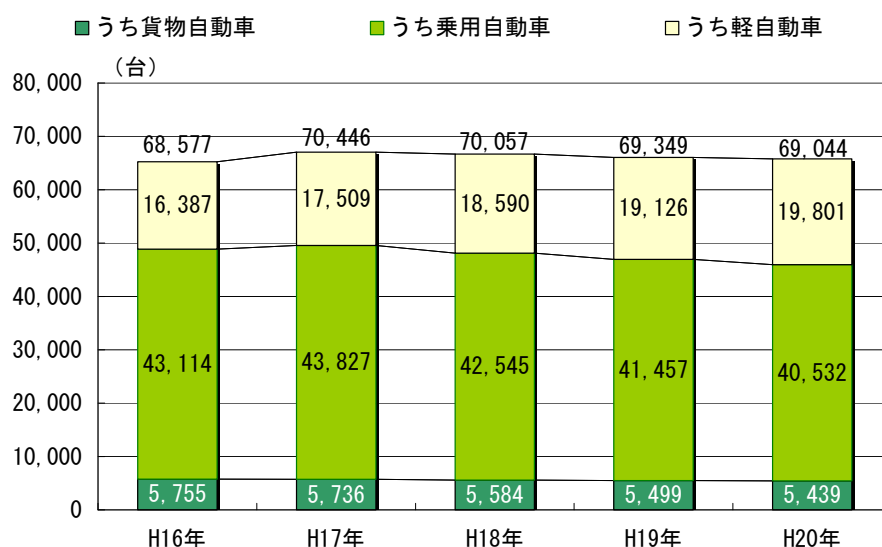
千歳市は、平成 10 年(1998 年)の京都議定書批准、「地球温暖化対策推進法」の制定に合わせ、「千歳市環境基本条例」を制定し、地球温暖化対策に本格的に取り組んできました。また、平成 13 年(2001 年)3 月に環境基本計画を策定し、翌平成 14 年(2002 年)には、環境マネジメントシステムを構築して国際規格の ISO14001*の認証を取得し、市として率先して省エネルギー・省資源に取り組んできました。

その後、事業者にも取組を広げる目的で「ECOちとせ*」、「千歳市エコ商店*」の認証・認定制度を整備し、平成 20 年には、国民的環境キャンペーン「チーム・マイナス 6 %」に加盟登録し、市民にも地球温暖化対策の推進を広く呼びかけました。

平成 21 年(2009 年)を境として、我が国の温室効果ガスの削減目標は、平成 32 年(2020 年)までに平成 2 年比で温室効果ガス 25%削減することとなり、新たな地球温暖化防止のための国民運動「チャレンジ 25 キャンペーン」が平成 22 年(2010 年)1 月から展開されています。

二酸化炭素の排出量に影響を与える指標のひとつとして、自動車の登録台数をみると、総数は 7 万台前後で横ばいですが、内訳をみると軽自動車は徐々に増え、乗用自動車が次第に減少しつつあります。

◆千歳市内の種類別自動車登録数



資料：北海道運輸局札幌運輸支局

【地球温暖化にかかわる、これまでの取組は？】

千歳市環境基本計画（平成12年度(2000年度)策定）以降、地球温暖化対策などに関して、次の施策・事業を展開してきました。

分 類	具体的な施策	関連事業等
地球温暖化の状況	・ 地球温暖化の防止	・ 千歳市地球温暖化防止実行計画策定・運用 (H15～) ・ I S O 14001* 認証取得 (H14)、自己適合宣言 (H18) ・ E C O ちとせ* の普及 (H19～) ・ 温室効果ガス排出削減推進事業 (H20～) ・ チーム・マイナス6%への加入 (H20～H21) ・ チャレンジ25キャンペーンへの加入 (H22～)
省資源・省エネルギー	・ 省資源・省エネルギー化対策の推進 ・ 新エネルギーの使用	・ 新エネルギー導入・普及の促進 (H13～) ・ 新エネルギー教室開催 (H16) ・ 太陽光発電設備設置助成事業 (H16～H18) ・ エコチャレンジ補助事業 (H22～)

★用★語★解★説★

I S O 14001：事業活動における環境影響の最小化を図り、環境保全を進めるために自主的な判断により行う環境管理のしくみをいいます。平成8年(1996年)にI S O（国際標準化機構）において、環境マネジメントシステムと環境監査に関する国際規格が定められています。

E C O ちとせ：千歳版環境マネジメントシステムである「E C O ちとせ」は、千歳市内に所在している事業所を対象とした、「環境配慮行動の取組方法」を定めた規格です。「E C O ちとせ」に基づいて環境配慮行動を実践した事業所は、申請することにより認定を受けることができ、認定された事業所には市から認定証が交付されます。認定費用はかからず無理なくチャレンジできるシステムです。

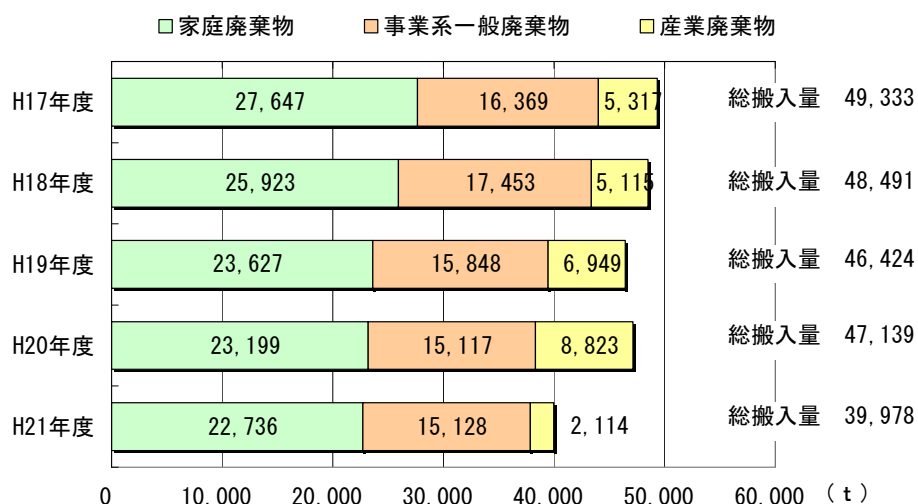
千歳市エコ商店：千歳市は、ごみの発生抑制や地球環境に優しい再生品の販売等に積極的に取り組む商店を「千歳市エコ商店」と認証し、商店と市民のごみ減量意識を高めることをはじめ、循環型社会の形成に貢献することを目的としています。

3-4. 資源循環

(1) ごみの搬入

千歳市環境センターに搬入されるごみの量は、合計 50,000～40,000 トンで推移しており、平成 21 年度(2009 年度)の実績内訳は、家庭廃棄物が 56.9%、事業系一般廃棄物が 37.8%、産業廃棄物が 5.3%となっています。

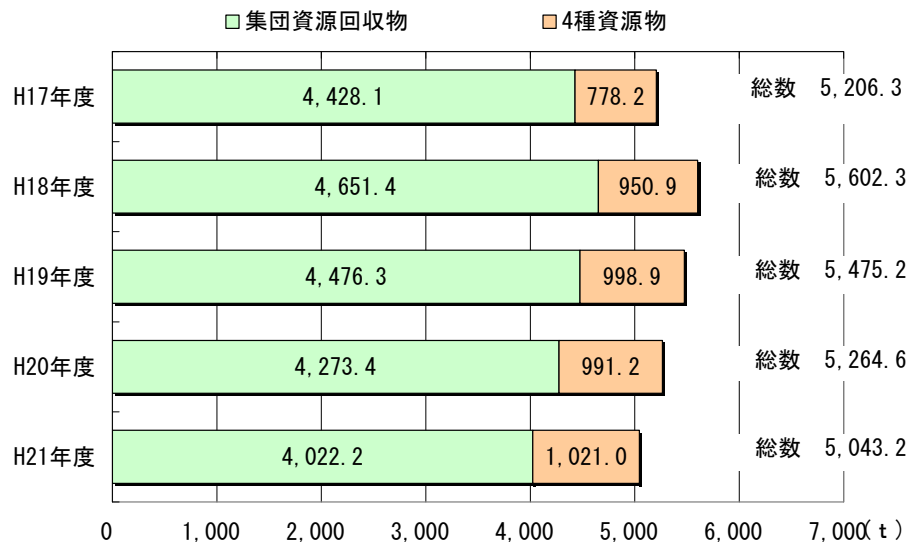
◆千歳市環境センターごみ搬入状況



(2) リサイクル

千歳市の再資源化事業は、町内会、回収事業者、財団法人千歳市環境保全公社（平成 23 年(2011 年) 4 月 1 日から財団法人ちとせ環境と緑の財団に変更）が三位一体となり、古紙類・びん類・金属類・その他を回収する集団資源回収事業と 4 種資源物（ペットボトル・トレイ等発泡スチロール、びん、缶）の収集があります。

◆資源物の回収状況



(3) 収集・処理体制

千歳市では、発生するごみを6種類に分けて、収集・処理方法を次のように定めています。

「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」、「有害ごみ」、「4種資源物」は、ごみステーションで収集し、「大型ごみ」は、戸別有料収集します。また、「集団資源回収物」は、拠点回収しています。

事業所などから出る事業系ごみは、自己責任で処理することが基本であり、環境センターに自己搬入するか、収集運搬許可業者に依頼して処理することとなります。

搬入された一般廃棄物や産業廃棄物は、焼却処理場、破砕処理場、リサイクルセンターの中間処理施設と最終処分場において適正に処理・処分します。

現在、平成23年(2011年)8月から稼動を予定している新破砕処理場では、プラスチック製容器包装やアルミ類を資源化します。



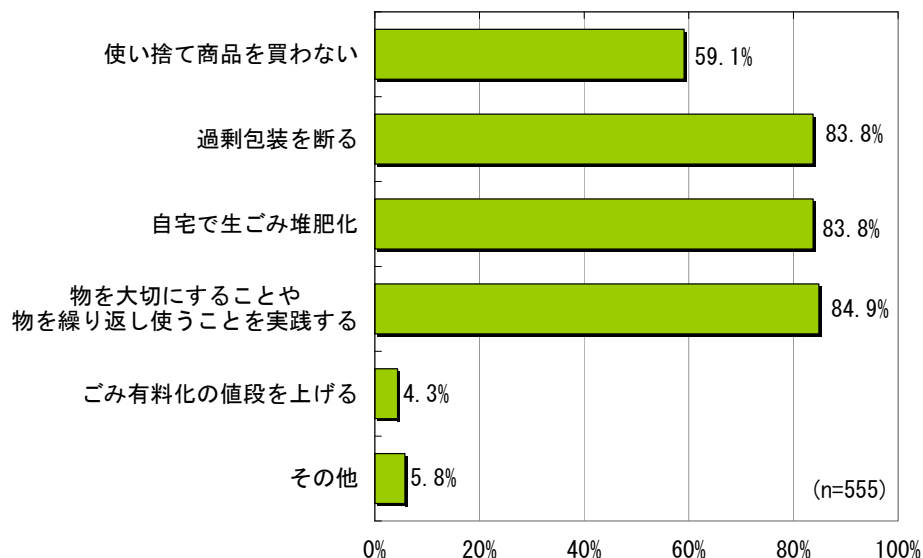
千歳市破砕処理施設整備事業完成予想図

【資源循環に関する、市民の意識は？】

① ごみ減量化のために必要なことは？（アンケート調査結果）

- ・「過剰包装を断る」、「自宅で生ごみ堆肥化」、「物を繰り返し使う」などごみ減量化に向けた取組の意識が高くなっています（設問では3つの回答まで選択できることとしています）。

【ごみ減量化のために必要なこと】



【資源循環にかかわる、これまでの取組は？】

千歳市環境基本計画（平成 12 年度（2000 年度）策定）以降、資源循環に関して、次の施策・事業を展開してきました。

分 類	具体的な施策	関連事業等
ごみの搬入状況	・ ごみの減量化	・ 市役所 ISO14001*認証取得 (H14)、自己適合宣言 (H18) ・ 循環型社会形成推進施策 20 の実施 (H17～) ・ 千歳市一般廃棄物処理基本計画策定・運用 (H17～H22) ・ 千歳市エコ商店*の普及 (H19～)
リサイクルの状況	・ 資源の循環 ・ リサイクル化	・ 建設発生廃棄物再資源化の推進・再生資材の採用 (H13～) ・ リサイクルセンター稼働 (H13)
収集・処理体制	・ ごみの適正処理	・ 焼却処理場ダイオキシン対策事業 (H14～H16) ・ 第 3 埋立処理場整備事業 (H18) ・ 破碎処理施設整備事業 (H20～H23)

3-5. 環境教育・活動

(1) 環境学習や啓発事業

千歳市では、環境保全意識の向上のため、様々な環境学習や啓発事業により参加の場を設けています。

◆環境保全啓発事業の概要

名 称	概 要
出前講座	市の職員が講師となり、市内小学校・中学校で、地球温暖化問題等について講義
環境月間行事	環境保全啓発パネルとエコ商品の展示、アイドリングストップ運動*のぼり旗の掲出など
環境フェア in CHITOSE	環境配慮に先駆的に取り組む企業・団体のパネル展示等
千歳市こども環境教室	小学4年生から6年生を対象とした参加体験型環境教室を実施。なお、平成23年度からは、市民協働事業として取り組む予定
各種月間の取組	3R推進月間（10月）、大気汚染防止推進月間・地球温暖化防止月間（12月）
自然環境保全啓発事業	支笏湖周辺での自然観察会や、青葉公園で探鳥会、観察会などを実施
ごみ減量・リサイクル標語コンクール	市内の小学4年生を対象とした標語コンクール 入選作品は市民ロビーや各小学校・コミュニティセンターなどに展示
環境センターの施設見学	市政ガイドバスのほか、学校、町内会、親子、各種団体等による施設見学
千歳市環境モニター	省エネナビ（消費電力測定機器）の貸出と毎月の電力や水道等の利用量を記録
千歳市市民体験型太陽光発電キット貸出事業	環境学習、各種のイベントや一般家庭に貸出し、太陽光発電を身近に感じてもらう
森林保全等事業	北海道森林管理局石狩森林管理署や千歳森林組合では、市内の小中学校を対象とした、森林学習・植林・枝払いや下草刈り等の体験学習などを実施 また、企業が環境活動の一環として、市民と協働で間伐や枝払いを実施

★用★語★解★説★

アイドリングストップ運動：自動車が走っていない時にエンジンをかけっぱなしにすること（アイドリング）を、できるだけやめようという運動。

(2) 人材やネットワーク

千歳市には、環境保全に関する活動を展開する団体があります。

◆千歳市内の環境保全に関する活動団体

- ・ ガールスカウト日本連盟北海道第 31 団
- ・ しこつ湖自然体験クラブ トウレップ
- ・ 社団法人千歳青年会議所
- ・ 千歳セントラルロータリークラブ
- ・ 千歳市市民の飲み水を守る会
- ・ NPO 法人千歳ひと・魅力まちづくりネットワーク
- ・ 千歳の自然保護協会
- ・ ふる里の自然を考える会

資料：千歳市ホームページに掲載等

また、千歳市は、市民協働リーダー養成講座を実施し、千歳市市民活動交流センター「ミナクル」の自主事業として、まちづくり講演会、地域まちづくりネットワーク交流会などが開催され、環境保全意識などの広がりが期待されます。

(3) 情報発信・交流

千歳市では、市内で環境配慮行動に取り組んでいる「E C O ちとせ*」認定事業所と「千歳市エコ商店*」認証店の情報交流を目的として、ちとせエコ通信「エコつう」を発行しています。

(4) 地域遺産

千歳市には、豊かな自然環境に育まれた、歴史的・文化的な地域遺産があります。

【埋蔵文化財】

千歳市内には多くの埋蔵文化財が残っており、およそ 2 万年前の旧石器時代から 300 年ほど前の江戸時代にかけて、遺跡が 286 か所も見つかっています。また、国指定史跡が 2 か所、市指定史跡が 1 か所、国指定重要文化財が 3 件、市指定有形文化財が 3 件あります。

古来より千歳は、日本海と太平洋を最短で結ぶルートに当たり、多くの人々が集住し、たくさんの文化財が残されているものと推測されます。

また、埋蔵文化財センターは、平成 22 年(2010 年) 4 月に旧長都小中学校に移転したのを機に、新たに展示室を設けました。市内の遺跡から出土した遺物や千歳の成り立ちを説明したパネルを常設展示しており、文化と歴史を学ぶことができます。企画展や体験学習会、講演会なども随時行っています。



キウス周堤墓群（国指定史跡）



男性土偶（市指定有形文化財）

【アイヌ文化】

千歳アイヌの人々によって古くから伝えられてきた、「伝統芸能」や「工芸技術」の伝承保存活動が行われており、平成5年(1993年)には「伝統的芸能と工芸技術」が市指定無形文化財に指定されています。

また、平成6年(1994年)には、千歳アイヌ文化伝承保存会が国指定重要無形民俗文化財「アイヌ古式舞踊」の構成団体として指定を受けています。



アイヌ古式舞踊（国指定重要無形民俗文化財）

【近・現代の文化財】

泉郷地区に開拓当時から伝わる「泉郷獅子舞」や、支笏湖畔で今でも利用されている北海道で最古の鋼橋「山線鉄橋」が市の文化財に指定されています。



山線鉄橋（市指定有形文化財）



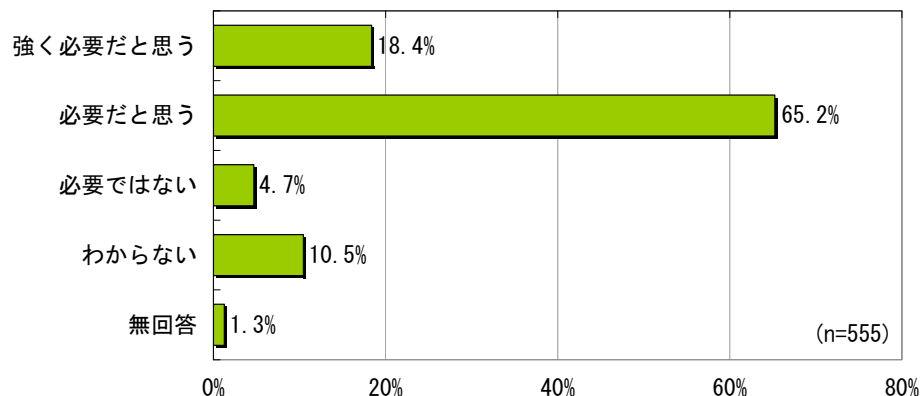
泉郷獅子舞（市指定無形文化財）

【環境教育・活動に関する、市民の意識は？】

① 学校以外の環境学習は必要？（アンケート調査結果）

- ・学校教育以外の環境学習の機会や場を「必要」とする市民は、83.6%でその割合が高くなっています。

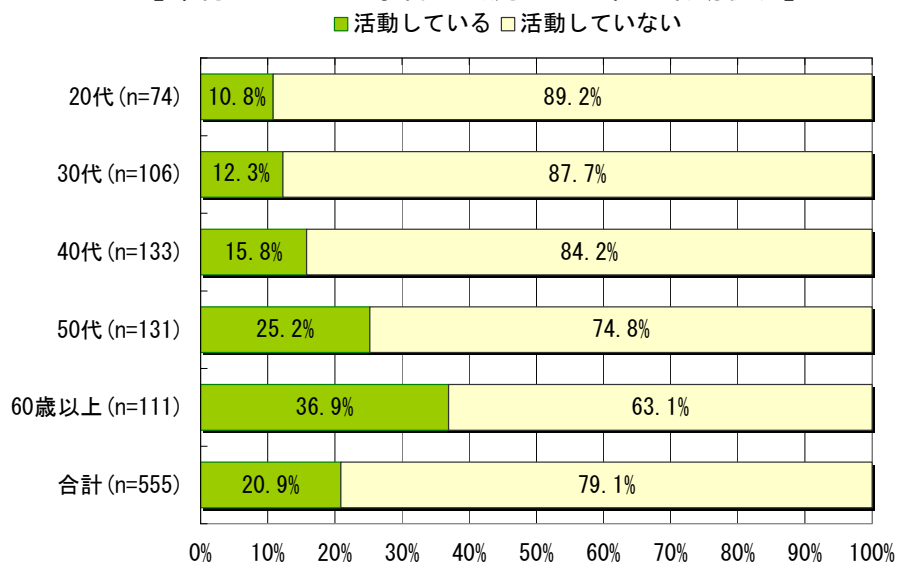
【環境学習の機会や場の必要性】



② 年齢が高くなると活動している（アンケート調査結果）

- ・実際に環境学習などにかかわる活動している割合は全体で 20.9%とまだ少ない状況ですが、年齢別でみると年齢が高くなるにつれて、活動している割合が高く、60 歳以上では 36.9%となっています。

【環境についての学習や交流にかかわる活動状況】



【環境教育・活動にかかわる、これまでの取組は？】

千歳市環境基本計画（平成 12 年度（2000 年度）策定）以降、環境教育・活動に関して、次の施策・事業を展開してきました。

分 類	具体的な施策	関連事業等
環境学習や啓発	・ 多様な場における環境教育・環境学習の推進 ・ 地球環境保全活動の推進	・ 新エネルギー教室開催 (H16) ・ こども環境教室開催 (H17～) ・ 千歳・エコ活動プロジェクトの実施 (H17～H18) ・ 緑化推進事業（花いっぱいコンクール、植樹祭、水と緑の絵コンクール、講習会など） (H13～) ・ 国立公園支笏湖環境保全整備活動事業補助金の交付（支笏湖地区の環境保全活動）
人材・ネットワーク		・ J8 サミットの開催 (H20. 7) ・ 姉妹都市子どもサミットの開催 (H21. 7)
情報発信・交流		・ 千歳市環境白書の発行 (S48～) ・ こども環境白書の発行 (H16～)
地域遺産	・ 文化財の保護	・ 千歳市埋蔵文化財センター移転 (H22～)